

橋本市民病院

橋本市民病院臨床研究支援プログラム

橋本市民病院は、我が国における臨床研究の人材育成のために
臨床研究を働きながら学ぶことを希望する
総合診療科、内科、腎臓内科、救急科医師の方を募集しています。

1. 受講できる臨床研究教育プログラム

本プログラムは認定 NPO 法人健康医療評価研究機構 (iHope) より提供されます。その概要は以下の通りです。原則として (1) か (2) を選択していただきます。

(1) On the Job コース

病院勤務を継続しながら、米国 Johns Hopkins 大学の公衆衛生大学院 (オンライン MPH 日本プログラム) に入学して臨床研究を学ぶコース。3年間でオンライン授業及び京都で実施するオンサイト授業に参加し、規定の単位を取得すれば国際的な学位である Master of Public Health (MPH) を取得可能。

オンライン MPH 日本プログラム受講中は下記①、終了後は引き続き下記①、②に記載した支援を受けながら、病院勤務し、臨床研究を実践することが出来る。

① 臨床研究学習支援

- (ア) QMentor (臨床研究計画作成支援ツールの提供)
- (イ) 臨床研究学習資材 (eBook、ワークブック)
- (ウ) 臨床研究ワークショップへの参加 (年数回)
- (エ) gMAP-SP (臨床研究オンライン学習プログラム：日本語)
- (オ) Harvard 大学オンライン臨床研究学習日本プログラム (PPCR)
- (カ) Johns Hopkins 大学オンライン疫学学習日本プログラム (SSPJ)

② 臨床研究実践個人指導

(2) 留学コース

国内・海外の大学院に留学して現地で臨床研究を学ぶコース。橋本市民病院に勤務した後、留学が可能。ただし、橋本市民病院で勤務する前に留学を希望する場合は、それを可能とする。

2. 期間 5 年間 (5 年後以降本コースの更新も可能)

3. 処遇

- ① 期間中、正職員として雇用し、病院の規定に基づき給与を支給し、福利厚生制度を適用します。
- ② 原則として、当院の総合診療科、内科、腎臓内科、救急科で診療していただきます。(個人の要望があれば調整します)
- ③ 受講にかかわる一切の費用を病院で負担します
- ④ 週 1 日 (平日)、当該医師の学習のために診療業務を免除します (病棟業務はシフト制とし、学習日は診療のための呼び出しはありません)
- ⑤ 当院や診療科責任者とは異なる者 (院内、院外各一名) を本プログラムの管理指導者及びアドバイザーとし、学習の環境や質を管理し、学習進捗をモニターします。

問い合わせ先：橋本市民病院に関しては shomu@city.hashimoto.lg.jp
臨床研究学習プログラムに関しては JHOPE@i-hope.jp